

2016年度 GAP シンポジウムのテーマと開催趣旨

今回のGAP シンポジウム（2月9～10日）のテーマは『GAP 実践と農産物バリューチェーン』であり、開催の趣旨は、以下のようなものです。

世界共通の課題である「持続可能な社会づくり」は、農業の価値観をも変えることになり、グローバル社会で期待される農産物の品質も変化しています。EUの夏野菜の生産基地であるスペイン・アルメリアの農業関係者は、これまでの「姿かたち、味、鮮度」に加えて、「農産物の特性、フードセーフティー、生産方法、トレーサビリティ、環境への取組み、社会的責任などの認証」が重要な要素であると考えています。そのために行うことは、生産者に対するGAP 教育と、生産組織によるGAP 農場の統一的管理です。農協では、最終の利益を増大させるという目標に向けて努力をしています。生産現場を含めた全体を統合的に管理する「農産物バリューチェーン」を構築し、家族経営の枠を超えた組織として、一貫したコスト計算や、作業の機能配分の合理化などにより、「農業分野における最終利益を増大させる」ことを目標にしています。アルメリアと同じように、零細農家がほとんどの日本の農業経営体が、どうすれば農産物バリューチェーンを構築できるのか、先進事例に学び、実現の手法について議論を深めます。

『GAP シンポジウム 2 日目のパネルディスカッションの記録』

今回のシンポジウムでは、興味ある報告が多数ありましたが、紙面の都合上、ここでは2日目のパネルディスカッションの概要のみに留めます。パネルディスカッションは、会場からいただいた2日目の演者に対する質問用紙による質問への回答を中心に進められました。

登壇していただいた方々は次の通りです。

- 田上隆一（司会）（日本生産者 GAP 協会・理事長）
- 菊池克利（栃木県農政部経営技術課）
- 松浦勇生（岐阜県農業会議）
- 菅江弘子（福井県農林総合事務所農業経営支援部）
- 佐野英敏（静岡県温室農業協同組合クラウンメロン支所）
- 田上隆多（日本生産者 GAP 協会・事務局長）



登壇者

生産者にやる気を出してもらって GAP に取り組んでもらうための工夫

<司会>生産者組織に GAP に取り組んで貰うために、GAP の意味や意義を説明していますが、実際に生産者にやる気を出して貰うのは難しいものです。そんなときの工夫について教えてください。

○まずは、県の事業を使って、現場の普及員や JA 職員等により生産者に対して「やってみませんか」というところから進めています。「高く売れるかどうか分からない」「面倒くさい」ということもあるのですが、まずはやってみて、つまらなかったらその取組みは「その産地には合わないのかな」ということになります。

○わが県でも、モデル農場の育成ということで、長年 GAP に取り組んできたわけですが、なかなか理解をいただけません。一旦は取り組んでいただけても、「定着していかない」というようなことがあります。私もどうしたらよいか悩んできたところですが、今はリーダー的農家の方が自ら「やっいていこうじゃないか」ということで、いろいろなところで声掛けをしていただいています。やはり、リーダーとなる方が、「これって、やらなあかんのやで」と伝えていってもらうことが一番てっとり早いかなという認識でいます。

ビジネスとのつながりは

○GAP の実践が売上げに直結するといった感じではなく、例えば、農薬や肥料などの在庫管理ができるということで、「コストの低減につながる」といった意見などがありました。

GAP に対する買い手側からの反応

<司会>GH 農場評価の中で、「物事が道理に従ってちゃんと片付けられたか」「危険につながる在庫がどれだけあるか」というのは重要な管理上の要件になります。そうした取組みに対して、買い手側からの反応というのは何かありましたか。

○それが取引条件の中でプラスになったということはありませんが、GAP の勉強でいろんな方に声掛けをすると、意外にも肥料屋さんとか、農薬メーカーの方とか、コメの卸さんとかが来て貰えます。注目度が高まっているのではないかと思います。

<司会>ということは、日常の話の中で、あるといえはありですね。GAP がこんなに話題になっていますけれど、世界の潮流はビジネス上の買い手側が生産者に GAP を要求して始めて広がっていくものであり、日本ではまだまだという状況の中で、今回のオリンピック・パラリンピックというものをきっかけに、「そうなるべきだね」という動きが出始めたのではないかなという感じですね。

普及員や JA 営農指導員による GH 評価員の資格取得

<司会>T 県では、GH 評価員は JA 職員一人となっていますが、これから研修を受けた普及員(300人以上)が GH 評価員の資格を取得する方向で考えていますでしょうか。

○わが県では、平成 28 年から評価員養成講座を 3 日間開催し、「3 日間受講した方は受験してもらおう」となっていますが、受験費用の予算化がうまくいかず、基本的には自主的に受けていただく

というのが、今年と来年の状況です。

<司会>この件について、GAP 指導者養成講座を受けている県の受講者数に対して、GH 評価員資格試験の受験者数あるいは合格者数が比例していないのですが、概況を教えてくださいませんか。

○GAP 指導者養成講座は 2008 年から始まって、全国に広がっています。予算を確保する問題も多分にあるかと思いますが。その他に、指導者養成講座の次のステップに行くということで、評価の技量を高めることを決断した県が普及員を中心に動き始めています。

農家への GAP 推進方策

<司会>S さんに、JA の営農指導員の指導員養成や評価員資格の取得も推進しているとのことですが、地域の JA の組合員さんへの普及・推進はどのような形で実施していますか。あるいは今後どのようなことを期待していますか。

○営農指導員は、農業者の会であったり、野菜関係の生産部会であったり、稲作関係の会であったり、いろんな組織を持っていますので、そちらの方で推進を図っていただくという形で進めています。まだ具体的には進んでいませんが、「現在研修をしている」というところはいくつか出てきています。

<司会>推進する側がやりたい人に広げていくというのもいいんじゃないかと思いますが、その点についてはどうですか。

○最初にもお話したのですが、やはりやる気のある人でないと「なかなか着いて来られない」「定着しない」といったようなことが、長年指導してきて分かってきたことです。今は、若い人にやる気のある人が出てきており、優先して指導していきたいと思っています。

<司会>T 県は、県主導で「農家のために」ということで一生懸命推進しておられますが、何か感想、あるいは今後の推進などについてお考えがありましたらよろしく。

○いろんなところで GAP の推進を図っているのですが、今のところ、JA さんとか生産部会を通してやってきましたので、なかなか組織内の合意が得られません。そこで、来年度以降については、やり方を変えてみてはどうかと考えています。要は、生産法人とか、農業法人といったところにもアプローチをかけていこうと思っています。

<司会>そういう点で、実際の GAP 認証というのは、何度も申し上げているように、取引上の要件とされているわけで、農業振興という大きな枠よりは、農産物取引の個別具体的な課題ということになります。これを何とかしないと GAP 認証はスタートしません。これについて、農業会議の方では何かお考えがありませんか。

○GAP についての特別の周知とか普及活動はあまりしていません。どちらかというと、いろんな話をする中で、GAP に近いことが出てくると、「それならやりませんか」とか、やる気のある人のところでは「もうやっていますよ」「こんなことしましたよ」とか、とっつきにくい形ではなくて、面白そうな形で話をしています。こうやって、やりたい人とか、興味を持った人を、うまく一緒に仲間に入れていくみたいな感じでやっています。

<司会>個別具体的に、そういう繋がりがあったら、マッチングさせていくということですかね。有難うございました。

農家への GLOBALG.A.P.取得の推進

<司会>次に、S さんのご発表の中身に関わるのですが、GLOBALG.A.P.取得ができるような農場を育成していくということで、平成 29 年から「毎年 6 経営体を育成する」となっています。これは国の政策があって、その方向に進むということだと思うのですが、実際の感触としてそれはできると思いますか。あるいはそんなものではなくても、幾らでもできるとお思いなのか。現場は一生懸命やっているけれどもまだまだという反応もあるでしょう。こうした中で GAP を進めていく担当者として、どう予測し、その中では何が重要なのか、その所でのお考えをお持ちでしたらお聞かせいただけますか。

○私自身は、GLOBALG.A.P.認証までは難しいなという印象を持っています。ただ、国の支援事業で補助もかなり出ているという中で、JGAP を受けようかなという方がちらほら出てきています。しかし、毎年 GAP 認証を更新していくということに関しては、経営者の考えが左右するのかなということを感じています。また、輸出を考えている方につきましては、GLOBALG.A.P.認証もあるのかなと思っています。

<司会>K さん、国は閣議で決定してまで GLOBALG.A.P.を推奨しています。閣議で決定したから農林水産省が動き出したといってもいいかもしれません。そこにオリンピック・パラリンピック組織委員会から「世界に通用するものにして欲しい」という要望がありました。しかし、現場はそこまでいっていません。つまり、日本の青果物・穀物あるいは畜産物の流通において、GAP 認証が求められているという実態にはまだなっていません。しかし、国は「国際的になる」と言っており、それを実践する都道府県には「やりなさい」と言っています。そのことについて、どんな風にお考えなのかぜひお聞かせください。

○当県は、あくまでも昨年策定した推進方針に基づいて、GAP 認証の普及をこれから 5 年間で進めていきます。その中に GLOBALG.A.P.認証の取得支援という文言を入れさせて頂いていますので、県全体としては、そちらの方向に進むとは言えます。

しかし、現場としては、約 6 割が系統出荷ですので、実際の取引で、市場からは認証を求められていない現状で、どうやって進めていくのかということです。

○「隣の I 県、G 県が始めたよ」ということになれば、多分現場の方が動き出すのかなと思っています。そうは言っても、事前に準備はしておかなければならないので、指導者の養成と支援ができる体制、最低でも GH 農場評価で 700 ポイントは取れるような実力をつけたいと思っています。認証取得の波がもっと早く来た場合には、スピード感を持ってやらなくてはならないとは思っていますが、現状では、今申し上げたような課題に向けてやっていきたいと思っております。

<司会>S 県としては、今の課題はいかがですか。国からの GLOBALG.A.P.の要請があり、そして実際の現場があり、それから、これからの我が国の食品流通関係の事情の中で、この課題をどのようにお考えなのか、教えていただければと思います。

○(会場から) 当県は GH 評価制度を勉強させて頂いています。事務系職員も含めて普及職員達は、例のチェックリストをベースにできているかいないかを見て現状確認をするという制度を昨年 10 月から始めました。基本的には GLOBALG.A.P.で、JGAP はあまり進めてはいませんが、GLOBALG.A.P.を取ることに支援であろうとのこと。農家がしっかり GAP を実践してい

ば、GLOBALG.A.P.をベースに SGAP (S 県ローカル GAP) というものを作っていますので、これをしっかりやって頂くことによって、将来 GLOBALG.A.P.を取りたいという人が現れたら、それはプラスしてやって頂ければよいと考えていて、実際そういう農家さんが現れてきているということです。

<司会>I 県はどうでしょうか。

○(会場から)一普及員ですので、詳しいところまでは分かりませんが、私の知っている情報として提供させて貰います。当県では、田上先生にご指導を頂き、GH 評価員資格というものを普及員と JA の営農指導員が取っています。また、全農の方でも、今後認証型 GAP を取っていこうということで、県の方と協力して連絡会みたいなものを設け、今後県内のモデル JA を決め、その中で認証型の GAP 取得をどんどん増やしていくことを狙っているところです。

<司会>県がご苦労する一番のところが、今のような所ではないかなと思います。ビジネス自体がそうならないにもかかわらず、国家的要請として「こうあるべきだ」ということですね。その方向としては大方の人が納得できるでしょうが、しかし、それを「どうやって実現していくのか」というのがなかなか大変なところだろうと思います。方向さえ間違っていなければ、皆でやっていくべきところかもしれませんが、やり方にもいろいろあることも付け加えるべきかもしれません。

GH 農場評価で協会に求めること

<司会>先ほどの S さんの発表で、まずは導入部分で「簡易版」というのをやられていました。GH 農場評価の評価項目として書かれている文面だけでは判らない所が多いという発言がありましたが、項目の中身を判りやすくするために、協会に何か求めることはありますか。

○講演の最後の方で触れたのですが、GH 評価の各項目に直結した形で、手引書みたいなものがあると非常に指導しやすいなということをつくづく感じていまして、今そういったものを検討中だということをお聞きしましたので、早く発行していただくと大変有難いと思います。

○(協会)GH 農場評価規準は、あくまでも評価員が使うツールとして開発してきました。しっかりした評価をして貰うために GH 評価員試験をやっていますが、実際に評価規準を使う側から今のようなご意見があったものと思います。現在、「農場評価ガイドブック」という形で、協会の評価委員会の中で、作成をしているところです。今年度中に一通りの形ができればいいという段階であります。形ができた段階で皆様に公開できればと思っています。(注：今夏発行予定)

農業会議所における県、JA との連携方法

<司会>農業会議所の稲作経営者会議では、GH 評価などで、県の普及指導員や JA の営農指導員との教育連携などを行っているという話がありました。それは具体的にどのようなになっていますか。

○まだチームというような段階であり、システムにはなっていません。GH 農場評価を受けたいとか、勉強したいという会員さんのところで、学びの場をセッティングしています。その時には、県の GAP の担当者にも連絡して、そこから現地の普及員の方にも連絡して貰い、普及員さんからの繋がりで営農指導員さんにも声をかけて貰って、なるべく理解者というか、仲間を増やしてやっていこうとしています。

JA 中央会としての動き

<司会>どこの県でも、行政は自らがやるわけではなく、リードできるのは農協とか、農業会議所とかいろいろあります。実際に動いている例を知っているのですが、N 県の中央会さん、行政との連携、あるいは中央会としての取組みなどについて、ご意見をお聞かせ頂ければと思います。

○(会場から)中央会の JA グループの考え方と致しましては、今日も各演者がお話しされましたように、「認証ありき」ではないという考え方です。要するに、認証を受けられる予備軍をいっぱい作ることが、新潟県全体の安全リスクの低減に寄与するという考え方でやろうと考えています。

<司会>有難うございました。一般的に、国は「なかなか県が動いてくれない」、県は「農協さんはなかなかやってくれないんだよね」と、農協は「組合員が動かないんだよ」と、こういう話をよく聞くのですが、大体構造的にはそのようになっていくようです。実際に GAP をやりたいという意識の高い農家もいますので、ここを行政がリードすればうまくいくのですが、なかなか難しい問題もありそうです。

JA が地域の集落営農法人の複数をまとめて GLOBALG.A.P. 認証を取得する動き

<司会>会場に、S 県の JA の TAC で大活躍している W さんがおられるはずなので、ご活躍の状況をちょっとご披露いただけるとありがたいのですが……。それから、連合会や県などの連携も併せてお聞かせいただけると有難いです。

○(会場から)当県の場合は、集落営農が盛んで、そこで法人の組織化が進んでいます。当管内は、地域が結構広くて、150 程の法人が活動しています。その中で、繋がりのある狭い地域を考えた場合、法人経営の連携が必要になってくるだろうということで、O という地域でやっています。連携していく上で一番大切なことは、「考え方を揃える必要がある」ということです。一緒に作業するのは良いのですが、作業した結果、労働事故が起こったり、法人の中ではきちんと記録する所やしない所があったり、作業を委託した先で、農産物に農薬残留が出ると、地域を巻き込んだ大きな問題になってしまいます。そこで、GAP というものを提唱し、田上理事長の協力を得て、GH 農場評価についての講義から進めていきました。現在は、GLOBALG.A.P. の認証取得に向けて取り組んでおり、3 月に認証取得の本審査となっていますが、補助金の関係もあり、取得時期が延びるかもしれません。今そのような状態で活動させていただいております。

これは個人的な感想なのですが、近畿自体が GAP の取組みに対して、今一盛り上がりがありません。県はどちらかというと、集落営農法人の経営分析とか、営農の問題点の指導をしていくというような話はできるので、そういうことをきっかけとして、GH 評価を続けていけたらなというようなことを今日のシンポジウムで感じました。県も JA も、農家さんからつかれたりすると、やらざるを得ません。そこで、一番問題だと思っていることは、いわゆるマンパワーです。普及員や営農指導員が年々減っている中で、それをやりだすと、普通の業務がなかなか困難になっていくという現状が目の前に見えています。こういう取組みは、どっぷりと組織に関わらないと、なかなか効果的な指導ができないので、そこらへんが一番悩みです。

<司会>突然の指名でしたけれども、有難うございました。

GLOBALG.A.P. の要請が来たことに対して、「何か良い案はありませんか」ということですが、す

でにこういう形で、「もう間もなく GLOBALG.A.P.認証の取得という状況まで来ています」という事例を紹介して頂きました。本当によかったと思います。

GAP 担当者の人事異動に伴う指導レベルの変化と組織としての対応

<司会>GAP 担当の行政の皆さんは頑張っていますが、人事異動で担当者が変わりますし、そうすると指導のレベルが変わることもあります。T 県の K さん、こうした場合、どうしますか。

○当県では、平成 20 年から指導者養成を続けています。ですから人事異動または県の普及指導員が新たに採用された場合は、1 年目もしくは 2 年目には指導者養成の講座を受けて貰うようにしています。農協についても、GAP 指導者養成講座を受けていない場合は、極力出て貰うようにお願いをしており、人事のところは何とか対応しているつもりです。

<司会>S さんはどうですか。担当が長いと思いますが、いろいろおやりになられていますよね。

○F 県では、やはり偏ったところがあって、GAP に関わる人とそうではない人のギャップが結構あるような感じがしています。資格の方も、去年から県全体での取組みが始まりましたので、県庁の方に「全員取れ」という勢いでやって貰うと、どこにいても指導ができる体制が取れるのではないかなと感じています。

農産物の海外輸出と GAP

<司会>行政関係の質問が集中していましたが、クラウンメロン支所の S さんお願いします。インドネシアの輸出の予定はその後どうなっていますか。

○結局、インドネシアには輸出できないということで、そのまま据え置きになっています。その間、香港とドバイから注文があり、そちらの方に輸出していくようにしています。

<司会>昨日講演された(株)みずほジャパンさんと、タグを組むと良いと思いますがどうですか。

○昨日も交流会で話をしましたが、タイは輸出禁止になりそうなので、入ることはできないようです。

<司会>なかなか様々な要因がありまして、そのところは単に「GAP は輸出のパスポート」なんて言われた時代がありましたが、必ずしもそういうものではないということですね。

内部検査員、内部監査員

<司会>まだあります。内部監査員、内部検査員は何人いますか。

○北部、中央、南部と 3 ブロックあるのですが、各ブロックに 2 名ずつ内部検査員がいて、それとは別に、内部監査員が 2 名います。ですから、合計 8 名ということになります。内部検査員で HACCP トレーニングをまだ受講していない人が 3 名いるので、受講している 3 名をチェックリストの記入の方に回ってもらって、あとの 3 名は一緒に回ってもらうことにしています。

生産履歴の記録方法

<司会>もう一つ、生産履歴は紙ベースでやっているのですか。もしそうだとすれば、これからコ

ンピュータ活用のことは考えていますか。

○自分が農作業をやっているときに、パソコンを使うということは、例えば、消毒をやっている時にパソコンに入力するというは、すごく面倒なことです。私のところでは、農薬庫の中に栽培履歴を全部貼ってあります。「農薬を使ったらすぐ書く」ということです。栽培履歴は汚くなりますけれども、それが本当の姿だと私は思っています。

これから認証取得しようとする人に対するアドバイス。

<司会>これから認証を取得しようとする人に、アドバイスを一言いただけますか。

○今年も若者を6名誘ったのですが、その内、結局残ったのは1名でした。元々の信頼関係もありますので「とにかく一緒にメロンを作り続けようよ」「そのためにはGAPが必要だよ」という思いだけでやっています。

欧州やアジアにおけるGAP思想の浸透

<司会>自由主義経済でグローバル化が進んでいるイメージの欧州で、もちろん国により違いがあると思いますが、自然環境や農業環境を重視する考えや、GAPの思想、いわゆる本来のGAPの取り組みが浸透しているのでしょうか。もう一つは、日本から輸出が始まっている東南アジアはどうでしょうか。

昨日発表させて頂きましたスペインのカタロニア州農林大臣の最も印象的だった言葉は、「私どもの農業由来の環境汚染に対する努力がまだ30%足りません」と言っていたことです。これは、「畜産から出た糞尿を自国の農産物生産で利用できる量が耕作面積で3割足りない。これを達成しなければならぬ」という使命感を持っているのです。そのことに対する施策がGAPということなのです。

この点で、日本の農業政策を見ると、環境保全型であったり、循環型農業だったりしても、その目標というものがありません。それが欧州に行くと、政策が明確です。それと、もう一つ日本と違うのは、農業施策はEUから出てくる支払いで行われているということです。農業政策で環境に良いことをしていれば、「これは市場原理では回収できない財産ですから、環境直接支払いとしてEU市民の税金で賄います」という市民のコンセンサスがあるからです。それに対しては「国としての規制がある」ということです。

日本の場合には、これに関して法制化されているものがありませんから、「頑張ろうね」と皆さんに言われるだけです。それに対してEUは、例えば「硝酸指令」「作物保護指令」「水枠組み指令」などの法規制があります。こういったもので「何をどれだけにするのか」ということが決まっていて、それが明確な法規制になっていますから、「それに合っているのか、合っていないのか」ということで、農業・環境政策として十分にできるのです。このことがEUの農民に浸透しているので、農民はあまり細かいことを考えていません。結局、「生産者は補助金があるからGAPをやるんだよ」という表現もありますが、「それをやることは環境にとって大切だ」ということは染み通っています。染み通っているからこそ、EU市民もそれを了解しているのです。

「了解はするけど、本当にどうなのかな」ということが心配で、実はあるジャーナリストは、「どこの国の誰さんに対して、何年何月何日に何に対してどれだけ EU が支払ったのか」という情報をデータベースにしてインターネットで公開して、誰でも見るできるようになっています。欧州はここまで来ているのです。そうすると、「あの人は 3000 万円もらっている」「なのにあいつは悪いことをやっている」という電話をかける人がいるんだそうです。そうすると、全体で 1% の査察を実施しているというけれども、やばいところにはすぐ査察に行って、そこには返金させる・・・というような政策になって、結構厳しい話ですね。でも、そういうことがあって、地球環境の保全への EU の貢献があるわけで、日本が GAP をどうするかということは、国にも考えてもらわなければならない重大な話だと思います。だからこそ、買い手であるスーパー業界も「GAP をやらない農場からは買わないよ」というような大義が通るわけです。

もう一つの大義は、欧州は、「農産物生産の最低規格、即ち GLOBALG.A.P.を持っていない所からは輸入を受けませんよ」と言っています。「輸入を受けない」と厳しいことを言っても、欧州に輸出する途上国は、為替レートが安いから、採算が合うので輸出してくるのです。

タイの人達は、「GLOBALG.A.P.は食品安全じゃない

よ、環境保全とか IPM をいっているんだよ」と知っています。「途上国の経済だけでは守れない環境を GAP 認証で守っているのです」という大義が通っているんです。こういうグローバルでダイナミックな社会の中での挑戦ということですから、GLOBALG.A.P.はスタンダードになったんだろうと私は思っています。

彼らはずっとそのことを言いますね。自信を持って言います。商売の話、取引の要件としての話だけでなく、大きな社会のシステムの中で捉えると、ちゃんと働いているなという感じもします。日本では、今までそういうものが要求されてこなかったけれど、そういう考えを理解した上で、「自分の地域の農業の発展のためにはどうあるべきか」ということを考えるのが良いのではないかと思います。その点では、東南アジアは圧倒的に進んでいます。日本ではカルフルも撤退しています。アメリカのスーパーもちゃんと入れません。ところがアジアにはどんどん入っています。カルフルも来るし、テスコもウォルマートも来ます。テスコが入ると、GLOBALG.A.P.はどんどん減ります。テスコが進出すると、GLOBALG.A.P.は最低基準ですから、そんな規準ではテスコは喜んで買いません。だから、テスコが要求している「ネイチャーズチョイス (テスコの GAP 規格)」を取るようになります。ますます西洋的な仕組みになっていくのですが、いわば国際規格が進むということになります。このことに我々も気付いていかなければいけません。今、工業製品も日本から去ってアジアにシフトしているように、農業の理念や仕組みまでも、そうなってしまうようです。そういうことをちゃんと考えないと、日本のグローバル化も、国内の農業をどうするかということも、解決がつかないんじゃないかなと思います。



ASEAN の GAP 事情

<司会>この質問で、当協会の常務理事で、1年の3分の1位はフィリピンやタイで食品関係の仕

事をしている石谷さんにお聞きしたいと思います。

○タイでは、90年代に市場で販売する青果物を農薬に漬けると長持ちするというようなことが言われ、酷い農薬汚染により健康被害が多発したようです。それでタイ政府が1997年頃、QGAPというGAP規準を作って一生懸命指導し、今では生産者のQGAPの普及率が80%近くまでなっています。タイに行かされると、野菜などの包装の表面にQGAPのマークが入っており、ほとんどがQGAPです。その他には、有機認証とGLOBALG.A.P.ですが、タイの中ではGLOBALG.A.P.はあまり普及しませんでした。タイは青果物を欧米や日本、アセアン諸国に輸出していますから、欧州への輸出農産物はTESCOグレードですね。ほとんど有機に近いような、非常に厳しい審査をパスして青果物を輸出しています。ある農産物輸出会社は、欧州やアメリカや、日本へもたくさんの農産物を輸出しています。

ASEANは、オーストラリアの指導で、ASEANGAPというのを作りました。これは、GLOBALG.A.P.とほとんど同じですが、その中のセーフティモジュールだけは2015年末までに完全にASEANGAPと同等性を持った各国のGAP規準を作り上げることになり、田上事務局長もラオスに行ってLAOGAPの指導をされました。ASEANの域内の農産物の輸出入については、共通のASEANGAPになります。で、ASEANに輸入されるものについては、GLOBALG.A.P.が求められることになると思います。現在、日本からはほんの少しの農産物しか輸出されていませんから、今のところあまり厳しい要求は出てこないと思われ、「日本ブランド」でも済んでいるかと思われませんが、量が多くなれば、当然GLOBALG.A.P.が求められることになると思われま。

ASEANのGAPの状況は、国によって皆違いますが、フィリピンの場合、輸出用のマンゴー農園に行くと、皆さんPHILGAPを取っています。輸出用については必ずGAP認証を取っているようです。フィリピンの場合、GAP認証を取ると、GAPのマークではなく、産地のマークが付けられるということです。というようなことで、これからだんだん日本の農産物の輸出量が増えてくれば、輸出するためには当然GLOBALG.A.P.が求められてくると思っています。

都道府県ごとの規範について、

<司会>北海道の方の質問の中で「都道府県ごとに規範があるのは問題があるのではないか」という質問に対して、「国が決めるべき」との回答がありました。私のGAPに対する認識としては、モラルとルールを遵守することが重要であるから、その生産者ごとにルールは異なるものだと思います。例えば、大きなところからいうと、条約が国際的にあり、国のローカルな法律があり、さらに地方の条例があります。農産物を生産する団体には規約があり、生産部会ごとの約束事があり、そして家庭には家訓があります。そこに収敛してきます。つまり、農産物の種類や生産環境、条例などが異なる都道府県ごとに異なる規範・規準があって当たり前と考えていますが、いかがでしょうか。

中国におけるGAP政策の失敗について

<司会>もう一つ、中国のCHINAGAPの失敗についてという質問が来ています。

このCHINAGAPの失敗とその課題について、昨日と今日も少し触れましたが、JGAPの取組みと似ているように思います。アドバンスとベーシックの2段階ですね。輸出用と国内向けのGAPですが、補助金や認証の取得料金などで政府が介入しています。マークの貼付、マークを貼って区別す

る、これが CHINAGAP での課題だったのですが、酷似しているように思います。

これについての考え方は、欧州とアジアでは違うのかなということです。文化的な、思想的な背景が違っていると、近代民主主義を取り入れても、その具体的な手続きが違い、あるいは手続きは似たようなものであっても、中身が違ってくるのかなということを感じています。私は、これまでに3回、北京で中国政府の GAP 関係者に会って、この問題を議論してきたのですが、「あらら」と思っていました。そして今は、日本の周りを見たら、また「あらら」と思っています。ヨーロッパ人とアジア人は違うのかなという感想を持っているだけです。このような類似性について、学問的にメスを入れられませんかね。どうしたら良いのか結論は出ませんので、これでご質問の方にご了解できればと思います。

行政による認証 GAP の取得目標設置について

<司会>もう一つ、民・民の取引ツールとして活用される GAP 認証の取得を、行政が年間6件掛け4年で24件と目標を立てています。このような目標というものが適切なんだろうか。最初は、地域で認証したのはいいが、その後継続ができないということも想定されますがいかがですか。

○(会場から)先ほどの GLOBALG.A.P.の認証計画件数の6件ですが、あくまでも目標です。個人的な感想でいいますと、GLOBALGAP 認証までは無理かなと思っているのですが、そのくらいできたらいいなということです。

<司会>いわゆる努力目標ですね。「そういう方向に持って行きましょう」ということです。これを県のスケジュールに完璧に乗せるわけではありません。なかなか難しいところですね。

日本のマーケットの現状

<司会>海外の GLOBALG.A.P.は、主にスーパーが主体となっていると思うのですが、日本のスーパーの現状はいかがでしょうか。買い手側の人で何か情報をお持ちの方いらっしゃいませんか。

○(会場から)現状、GAP 認証された商品というのは、量販店から要求があって認証を受けたものということなのですが、そもそも消費者の GAP に関する認知度が低いかなということを個人的には感じています。実際に、GAP 認証がオリンピックの調達コードの中の要件になった時に、幾分動きが出てくれればと思います。

<司会>その点について、私見を述べさせていただきますと、これは政策がないからだと思います。欧州は、1996年に食品取扱事業者が衛生管理のマネジメントシステムを使うことを義務付けました。それが EU 全体の中で 2003年にハイジーンパッケージとして4つの法律が厳しく決められました。それで食品取扱事業者は、自分の内部で、例えば HACCP のような自己管理プログラムを、現実には BRC とか IFC の認証を取得するというのですが、そうなりまると、仕入れ調達物に問題があった時には、生産側に対しても要求を出せることになります。つまり、川下から川上に様々な要求が出てくるようになり、農場におけるマネジメントに対しての要求も出てきます。

日本では、そういうこと無しに、いきなり政策的に「農家は GAP をやれ」といっても、販売先が HACCP に取り組んでいなければ、農家にだけ実施しろといっても、生産者には現実味が伴わないんじゃないかと思います。「買い手側に理解させろ」「消費者に理解させろ」と、そういう方法を農水省はすべきだという人がいますが、それでは世の中は動かないのです。

そうではなく、社会がダイナミックに動くというのは取引の中で、B to B の中で動いていきますから、直接の買い手が要求すれば生産者は取り組むでしょう。私が 2002 年に、今の GLOBALG.A.P. に出会ったのは、欧州にりんごを輸出していた弘前市の生産者の片山さんが、2005 年から GAP 農場認証が必要になると通告されたので、2003 年に売り先に調査に行き確認したからです。輸出を続けるためには必要であることが分かりました。それだけの話で、そのような状況を作り出すためには、川上も含めて、日本の流通全ての食品取扱業者に対して衛生規範というものを義務付け、「自己管理プログラムがちゃんと動かなければ業務は認められませんよ (HACCP の義務化)」という政策になれば、川上の農業にまで遡るようになる、という風に思います。

農業の労働衛生管理について

<司会>私は、農薬残留で大問題になった時に「最大の被害者は農家である」という論文を書いたことがあります。ところが、それは随分たたかれました。でも、「そもそも違うのではないか」という思いがずっとあった時に、GAP に出会いました。この考え方は大切だと思いました。そうしたら、米国でも欧州でも、そのような消毒剤、化学物質、衛生商品を使うことに関しては、行政が責任もって指導しているのです。そして、農場の中に、その講座を受けた人が必ずいなければなりません。

昨日、講演で紹介しました「アンダルシア州政府がやっている免許制度」は、日本の自動車教習所のように、受講スタンプを全部貰ったら試験を受け、試験が受かると免許証が来る。そして、免許証を持った人だけが薬や農薬、化学肥料を買うことができる。それ以外の人には売らない。これを国策で行っているのです。その中で「衛生」というのが非常に重要視されています。

GLOBALG.A.P.には、「あなたは、衛生剤や農薬などを取り扱う能力がありますか」という質問事項がありますが、その時に免許証が証明になります。つまり、信頼できる農家は「教育を受けているのかどうか」ということが極めて大切な認証の要件なのです。日本の場合、昭和 36 年の農業基本法では、農業近代化の他に構造政策も大きな柱でしたが、農業近代化で農家所得向上には努めたけれど、農業を守るいわゆる構造政策を実施しなかったために、多くの経営体は家族単位のままであり、米国や欧州のような農業者の免許制度はできませんでした。今さらということになりますが、生産技術だけではなく、法令や安全管理などの情報伝達をしなければなりません。

ちなみに、2003 年に農薬取締法が改正になった時から、農薬を取り扱う人が遵守しなければならない規則「農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令」が出されています。A4 用紙数枚のドキュメントで、内容は読めばわかりますが、しかし、それを見たことがあるという農家の人に出会ったことがありません。ここの政策のギャップを何とかしなければなりません。農林水産省は「ちゃんと作っているんですよ」「細かいものを作っているんですよ」「通達まで出しているんですよ」と言っても、肝心の農家に届いていないんです。これは、どのようにするのがよいのか、一緒に考えて頂きたいと思います。こういうことも日本の農業の重大な課題の一つです。

農業現場における労働問題

<司会>労務管理についてですが、労働時間とか賃金などについて「農業は労働法の限りにあらず」ということがあります。こういったことも、オリンピックで問題になるかもしれません。もし、そういう状態が日本の農業労働の実態だと思われれば、人権に関わる問題になりかねません。こういう問

題に関してこれまでもいろいろと言われていますが、私達の農業の世界から具体的に提示しては
いません。農業者からの活動もなく、認識されていないとすれば立法者も動けません。こういったこ
とで「国民のレベルと国会のレベルは一緒だ」といわれますが、まさにそういうことかなという感じ
がします。このような問題は、国民合意まで持って行かなければいけません。ただの GAP、「良い農
業のやり方」ではありますが、それこそ私達の生きる方向を決めるサステナビリティ、持続可能な社
会づくりの中のコア(核)であると考えています。

食品事故における小売業者と生産者の責任

○(会場から)今の議論の中で、私が気付いたことは、欧州などの先進国が進んできた背景の中で、
もう一つ議論に加えたいと思うのは、消費者自身の「消費者目線」です。何故、量販店が
GLOBALG.A.P.規準、あるいはそれ以上の厳しい GAP 規準を生産者側に要求するのか」と言います
と「これには法律があるから」という誤解もあったのですが、やはり一番は、消費者自身が「持続可
能性に配慮した農業をやって貰っている、そういう農業を通じて生産された農産物を求めている」と
いうことです。

例えば、水産物で言えば「持続可能な漁業でとった魚なのか」ということを強く量販店なり、お店
に求めてくるというように聞いています。日本では、食品事故、微生物汚染が起きたときに、すぐ産
地に目が行きます。「どこの産地のものなのか」「誰が作ったのか」となります。ところが、欧米では、
まず売ったお店が追及されます。お店の評価が下がって、いわば社会的な制裁を受けるのです。そこ
で、量販店はそういうことを起こさないために、売った農産物が問題を起こさないために、大変な努
力をしている結果が、GAP 的な規準を作ろうということに繋がったようです。

日本と EU の消費者の違い

<司会>海外事情に詳しい I さんにお聞きしたいのですが、どうして日本の消費者と EU の消費
者の違いというのが生まれてしまうのでしょうかね。

○これは、日本の消費者に無条件の国産信仰というのがあります。例えば、お隣の中国では「農産
物が危ない」と思われていますが、輸入時点での検査によると、中国産の違反件数だけが異常に高い
わけでもなく、日本国内の食品の違反率もほぼ同じくらいです。日本に入ってくる中国産農産物が、
決してそんなに危ないものではないのですが、ただ、日本の消費者が無条件に国産の方が安心だと思
っているだけです。そういいながらも、流通がどんどん発達して行って、地域だけで起こっていた食
中毒事故が、国中で起こった時に、それはどうなるかということです。そこは、我々を含めた消費者
が考えていかなければならないと思います。

<司会>今は、食品がグローバルな流通になっていますから、我々の知らない所で様々なリスクが
起こっています。だからこそ、グローバルな取引をしているグローバルな食品会社というのは、この
ことに敏感になっていて、GFSI などを通じて「しっかりしましょう」という動きに出ています。そ
のことに私達も気づいていかなければなりません。

時間が来てしまいました。「どうしてもこれだけは」という質問なり、ご意見がありましたら、よ
ろしくお願いします。

オリンピック食材調達（案）での公的機関による確認

○（会場から）私は個人営業していますので、これだけ組織立って GAP の推進をすることはできないのですが、個人のコンサルタントとして、JGAP を推進していきたいという風に思っていますが、オリンピックの食料調達の関連で、三つの条件があって、それをクリアーするためには、GLOBALG.A.P.、JGAP アドバンス、それで終わりかと思ったら、その後に例外規定みたいな感じで変なのが入ってきて、公的機関による確認ですか、畜産の方では GAP チャレンジシステムという何かわけがわからんものが入ってきて、そうなってくると、まともな GAP が却ってブレーキがかかるような、何か懸念が感じられるのですが、どうなんでしょうか。

<司会>この件についてお答えしていただける方、どなたかいらっしゃいますか。

○（会場から）あくまでも聞いた話です。全ての認証制度を導入する方がいいだろうという議論があったようですが、今の認証された経営体の数が、全部合わせても 5000 経営体にも満たないわけです。その人達が全員オリンピックに食材を提供していただければ賄えるのですが、そんなことは不可能です。生産量の 10% も出して貰えば・・・と計算してみると、とても賄えません。この 3～4 年で、もし増えなかったら・・・という懸念もあるので、そうなれば底辺を広げざるを得ません。ただ底辺を広げたにしても、無条件に広げて「何でもあり」と言われると、かえって、いろんな問題があるでしょうから、何らかの歯止めはつけたい。そこで GAP 共通基盤ガイドラインがあり、これは農業に対する考えかたのガイドラインですから、これに基づいたものを、何らかの証明があるものということになって、「最低限、県なり、県の行政なりがチェックしてくれているものだったらよい」ということにしたら何とか賄えるのではないかという目算が多分あったんだろうと思います。

東京オリンピックの組織委員会の作業部会ですが、農業の専門家の方、あるいは生産側の専門家の方がいらっしゃらないので、どうしても特別委員として入っていらっしゃる農水委員の方のお話を尊重する形になって、それがああいう形になったんだろうと思います。逆に、我々がこの 3 年で認証をもっと増やしていけば、そんなこと言わなくてもいいんじゃないかと思っています。

<司会>多分そういうことだろうと思いますが、ますます北京オリンピックの時に似てくるなと思っています。北京オリンピックの時には、中国政府が「2 年間で認証を取得せよ、そうすれば使える」といったのですが、「農産物の流通は源から国が監視する」という方向になりました。これは、国が監視すると、どの程度似ているのか、似ていないのか判りませんが、結構似ていそうな感じになってきました。つまり、西欧的取引関係、契約関係の中での信頼というものをエビデンスで構築していなかった、ビジネスモデルがなかったアジアの実態が、それをせざるを得ない状況にさせたのかなという感じも致します。

いずれにしても、オリンピックでは、「おもてなし」を本当に喜んで貰えるものになればなりませんので、「日本はこれでいいんだ」となれば、それなりの評価になると思います。

最後になってもっともっと言いたい人がいたのではないかと思います。いただいた質問に答えるのが精一杯でした。時間がオーバーしていますので、これで閉じさせていただきます。ご登壇の皆さん、どうも有難うございました。会場の皆さんありがとうございました。